様式第１１号（本人→中学校等→琴の浦高等特別支援学校）

|  |
| --- |
| ※ 受検番号 |

自　 己　 申　 告　 書

　令和　　　年　　　月　　　日

　鳥取県立琴の浦高等特別支援学校長　　様

出身学校名

志願者氏名

保護者氏名

わたしは、貴校への志願にあたり、以下のことを申告します。

|  |
| --- |
| 【琴の浦高等特別支援学校に理解してほしいことがら】  学校に行けなかった主な理由、琴の浦高等特別支援学校で学びたいこと、将来の希望などについて記入してください。 |

（次ページに注意事項あり）

自己申告書についての注意事項

１　琴の浦高等特別支援学校に理解してほしい特別な事情がある志願者は、中学校等から自己申告書用紙の配付を受け提出することができる。

２　自己申告書を提出できる者は以下のとおりとする。

（１）第３学年の欠席日数が原則として４０日以上の者

（２）第３学年の欠席日数が４０日未満ではあるが、次のいずれかに該当する者

　　ア 適応指導教室、児童相談所などに長期間通ったことがある者

イ 学校の保健室・相談室や病院に長期間通ったことがある者

　　ウ 第１学年又は第２学年の欠席日数が原則として５０日以上の者

エ 第１学年又は第２学年の遅刻日数と早退日数の合計が原則として５０日以上の者

３　記載上の注意

（１）自己申告書の記載内容は、学校に行けなかった理由、琴の浦高等特別支援学校で学びたいこと、将来の希望など琴の浦高等特別支援学校に理解してほしいことがらとする。

（２）自己申告書の志願者氏名及び申告の内容は志願者本人が、また保護者氏名は保護者本人がそれぞれ記入する。

（３）※欄（受検番号欄）には記入しないこと。

（４）押印不要。

４　自己申告書を提出しようとする者は、この申告書を中学校等名、本人氏名を明記した封筒に入れて厳封し、志願書とともに中学校等の校長に提出する。

５　自己申告書の提出を受けた中学校等の校長は、他の出願書類とともに琴の浦高等特別支援学校長に提出する。

６　中学校等の校長から自己申告書の提出を受けた琴の浦高等特別支援学校長は、自己申告書の内容に応じて、選抜方法を工夫するなどの配慮をする。

７　中学校等の校長から自己申告書の提出を受けた琴の浦高等特別支援学校長は、記載内容によって志願者に不利が生じることのないように配慮する。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 琴の浦高等特別支援学校入学者選抜の自己申告書について |  |

　学校を長期間欠席したことがある生徒は、「自己申告書」を琴の浦高等特別支援学校に提出することができます。

**１ 「自己申告書」を提出できる生徒**

（１）第３学年の欠席日数が原則として４０日以上の生徒

（２）第３学年の欠席日数が４０日までにはならないが、次のいずれかに該当する生徒

ア　適応指導教室、児童相談所などに長期間通ったことがある生徒

イ　学校の保健室・相談室や病院に長期間通ったことがある生徒

ウ　第１学年又は第２学年の欠席日数が原則として５０日以上の生徒

エ　第１学年又は第２学年の遅刻日数と早退日数の合計が原則として５０日以上の生徒

**２ 「自己申告書」の提出**

（１）用紙は、担任の先生からもらってください。

（２）「自己申告書」には、学校に行けなかった理由、琴の浦高等特別支援学校で学びたいこと、将来の希望などを書いてください。

（３）書き終えたら、必ず保護者の方に見てもらい、封筒に入れ、封をして在籍している学校に提出してください。

（４）自己申告書はそのまま琴の浦高等特別支援学校に提出します。

**３ 「自己申告書」の取扱い**

（１）提出を受けた琴の浦高等特別支援学校は、生徒の個々の事情に応じた配慮をします。

分からないことは、在籍する学校、又は琴の浦高等特別支援学校に問い合わせてください。

　　　　　【琴の浦高等特別支援学校】

　 　　　　　 電　　　話　０８５８－５５－６４７７

　 　　　　　ファクシミリ ０８５８－５５－６４６６